

報 道 資 料

平成31年2月21日
行政経営・ファシリティマネジメント課
担 当：太 田
連絡先：0742-27-8357(県庁内線2197)

耐震性の低い県有施設の当面の対応について

県では、県有施設の耐震性の確保について、これまでも順次、取組を進めてきましたが、近時、文化会館をはじめその安全性について関心が高まっていることも踏まえ、先日（2月7日）、庁内に部局横断の「県有施設等耐震検討チーム」を立ち上げ、県有施設全体の耐震対策について検討を進めています。

チームでは、県民の安全・安心の確保を最優先に考慮し、耐震性の低い施設について、建物全体のI_s値（建物の耐震性能を表す指標）を詳細に分析し、大規模地震発生時にどの部分にどのような倒壊の危険性があるのかなどに係る専門家の意見を聞き、個々の施設ごとに施設の建替え・補強などのハード面のみならず、避難訓練・使用停止などのソフト面の対策も含めて、幅広く対応の検討を進めることとしています。

あわせて、専門家の意見を聞く間においても、県民の安全・安心の確保を最優先に考慮する観点から、県民の利便性等も踏まえつつ、現時点で可能なソフト面の対策を個々に検討した結果、以下を実施することとしましたので、一括してお知らせします。

①避難経路の掲示（実施施設は別紙のとおり）

主に一般県民の方が利用される施設に、災害時の避難経路のお知らせを掲示。

②施設の一部立ち入り禁止（競輪場）

競輪場は、競輪開催時等に、多くの方が来場される施設ですが、中央スタンド・東サイドスタンドの3階部分が特に耐震性が低いこと、また、スタンドの座席数には余裕があるため、来場者の皆様にご不便をおかけすることはないことを踏まえ、両スタンドの3階部分への立ち入りを禁止しています。

<参考> 県有施設等の耐震対策に係る取組

平成31年2月7日 県有施設等耐震検討チーム発足、第1回チーム会議開催
（本日）2月21日 当面の対応について発表

○避難経路を掲示する施設

	実 施 施 設
掲示済み	消防学校、文化会館、美術館 民俗博物館、県立大学、登美学園、 檀原公苑弓道場、競輪場
掲示予定 (2月末までに)	医科大学・同附属病院 西和医療センター、吉城園茶室